**校長 可知 万千代**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「地域や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じた、最も適切な教育の創造」をめざす。  支援学校として専門的機能を発揮し、教職員と児童生徒及び保護者とのつながりを深めながら、以下のことを中心とした教育を展開する。  （１）健康の保持・増進に関する習慣や態度を育て、体力の向上に努める。  （２）情緒の安定を図り、素直で明るく誠実に生きる態度を養う。  （３）豊かな人間性と社会性を育て、自己実現の達成をめざす。  （４）共に生きる人間として尊重しあう態度を育てる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１（授業力向上）児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることができる授業づくりを具体化する。**  **(1)　これまで本校が取り組んできた「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり（わかって動ける授業づくり）」を深化させる。**  **(2)　知的障がい教育における適切な指導支援について、様々な手法を取り入れ専門性の向上を図る。**  **(3)　教員の働き方改革を進めながら、経験の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。**  **２（安心安全）児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される**安全で安心な学校づくりを推進する。  (1)　大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。  (2)　安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実**を図る。**  (3)　**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。  ３（地域連携）支援学校としての専門性を発揮できる指導や支援の充実及び地域連携の推進  　(1)　児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及。  (2)　福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。  **(3)　「個別の教育支援計画」等の活用で校内の教育活動を充実させると共に、関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。**  **(4)　校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進する。**  ４（キャリア教育）早期からの系統的なキャリア教育等の推進、並びに次ステージ移行を支援する体制の充実  　(1)　小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。  　(2)　連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。  (3)　関係機関と連携し、生徒一人ひとりが希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実**を図る。** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成31年月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | | 自己評価 |
| **１　自己肯定感を高める授業づくりを体系化** | (1) **「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり（わかって動ける授業づくり）」を深化させる。**  (2)知的障がい教育における適切な指導支援について、**様々な手法を取り入れ**専門性の向上を図る。  **(3)教員の働き方改革を進めながら、経験の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。** | 今年度の「授業づくり」のあいことば  「楽しく学んでＪＪUP!!わかって動けてすまいるあっぷ」  ～チームティーチング　Ｔ１.T2の役割に焦点をあて～」  （１）学習指導要領の改訂を受け、在籍生徒の児童生徒の実態に応じて、必要な教育課程の検討・整備を以下の取り組みですすめる。  ①「子どもにつけたい力」を確認し、それに沿った各学部の教育課程編成の課題・改善点を教育課程委員会にて検討する。  ②「シラバス検討時間」を定例的に設定し、各教科の「指導と評価の年間計画（シラバス）」の作成を新学習指導要領の趣旨をふまえながら小学部と中学部において、すすめる。  ③上記シラバスと、先行実施している「各教科の個別の指導計画・評価」がネットワーク上で整理されることで、授業改善や業務の効率化を図る。  （２）①「シラバス検討会議」により、各教科会はシラバス完成をした教科で年度末に「シラバス検討報告会（仮称）」を実施し、各教科のねらいをふまえて設定した単元やその重点目標を共有することすることにより、各教科担当者の専門性を向上させる。  ②タブレット端末等のＩＣＴ機器の利用実態の見える化を図り、好事例の紹介をすることで、ＩＣＴ機器に教員が触れる機会を増やし、効果的な授業実践につなげる。  （３）①あらかじめ年間計画として、適時に新転任研修研修や全体研修、公開授業を組み込むことで、経験の少ない教員の育成を図る。初任者については、相談窓口等育成体制を明確にする。  ②年間行事の精選。会議組織メンバーの見直し、校時の見直しなども含めて多くのアイディアを募り、時間外勤務の短縮を図る。  ③休憩時間の確保、有給休暇の取得推奨。  ④メンタルヘルスケアのための職場環境整備をすすめる。  ⑤養育・介護を行っている教員の業務の効率的な遂行を推進するため、「在宅勤務」のモデル事業を引き続き利用する。 | | (1)①教育課程検討委員会は、新設の全体会と各学部の分科会が課題・テーマを共有しながら、年６回程度全体会が計画的に開催され、新学習指導要領実施にあわせて必要な改善を図れたか。  ②小学部・中学部の全教員がかかわって、およそ半数以上の教科のシラバスを様式に基づいて作成できたか。（Ｈ31・Ｈ３２の２年間で全ての教科で作成。）  ③左記指導計画の作成・評価の在り方が深まり、各教科の指導のねらいを系統的に定めることができたか。  （2)①  各教科会は年間10回程度設定し、学年を越えて教科担当者が交流できたか。可能な教科は学部も越えて交流できたか。  ②ICT機器の年間活用人数  ２５人以上・７００回以上  （３）①全教員に研修全体計画を年度当初に周知できたか。 初任者がﾊﾞﾃﾞｨにいつでも相談でき、かつ育成窓口担当者が新転任者のニーズを集約し、応える時間を学期に１回設けられたか。  ◆学校教育自己診断  「初任者等を学校全体で育成する体制」について（H30:2.78P、58.7%の肯定率）以上。  ②毎月の平均在校時間（時間外勤務）が前年度比－10%。  ③ストレスチェックの仕事の量的負担の数値をH30年度より軽減させる。（ Ｈ30:104ポイント・量的負担　9.3ポイント  全教職員が、毎週火曜日の一斉退校日・夏季冬季休業期間中に学校閉庁日（連続する３日間休暇）を履行できたか。  ④学校安全衛生委員会で出たアイディア、要望により心身健康保持増進のための職場環境整備をすすめられたか。  ⑤希望のある常勤教育職員で利用し、子育て・介護をしながらの業務遂行者の効率的な働き方を支援出来たか。 |  |
| ２　人権を尊重し信頼される安全で安心な学校づくり | (1)大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。  (2)安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実を図る。  (3)**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。 | (1) ①大規模災害等の災害に備え、現状に即した実効性のある対応マニュアルを完成し、それに基づく訓練を実施し検証する。  ②防災教育の計画的・継続的な実施。  ③災害に備え必要な物品の充実と管理方法の改善  ④緊急時のデジタル連絡網の整備と送受信体制の担保。  ⑤災害発生時に備えた、放課後等デイサービスとの連携  (2) ①医療的ケア対象生徒の健康安全指導の充実、特に高等部での安全な実施体制を構築。自立活動・機能訓練の指導を外部人材も活用しスキルアップを図る。  　　②重度重複障がい児童生徒対象の授業力向上にＩＣＴ機器を導入する。  **(3)①児童生徒の障がい理解や人権教育を推進し、体罰防止に取り組む。**  **ア．管理職企画による体罰防止研修も加えて春季より実施。（年３回）**  イ．日常の人権尊重の意識引き続き児童生徒の呼称について、継続して「苗字＋さん・くん」を推奨。昨年度末の「臨時人権研修」をふまえ、各学部で「人権尊重のためのアクションプラン」を考え、履行する。  　②個人情報の適切な管理運用。事故ゼロ  　未然防止のためにヒヤリハット、インシデント等の情報共有体制を充実。  ア．年度当初より全教職員が事故は何を指すのかを把握し、安全に対する意識を高める。  イ．ヒヤリハット・インシデントの報告、対応その共有を迅速に行うことで再発防止に努める。 | | （１）①発災時の初動対応の役割がわかり、子供たちを守る動きが迅速にとれるマニュアルができたか。訓練を年２回実施できたか。  ②昨年度に引き続き各学部で年に１回防災教育が実施でき、その内容を全教員で共有できたか。  ③非常持ち出し袋の持参率各学部８０％・教員の緊急持ち出し物の整備完了。持ち出し訓練実施できたか。  ④乗務員と管理職は、通学バス搭載のＬＩＮＥを使用し「バス乗務員研修」を実施できたか。  保護者あての安全安心メールが、緊急時の連絡に有効に働くよう整備されたか。  ◆学校教育自己診断Ｈ30メール「よくみる」60.6%、「わかりやすい」71.3%以上。  ⑤放課後等デイサービスとの連絡会で、発災時における学校体制について周知徹底できたか。  （２）①安全で衛生な備品、教材教具で指導できたか。災害時を含む必要な緊急時対応について各授業担当者で訓練できたか。個々の機能訓練メニューの安全な実施方法を担当者で共有できたか。  ②視線入力装置を活用することで、いっそうの児童生徒の意思を大切にする授業づくりを模索し、授業担当者以外の教員と共有できたか。  （３）  ①チーム意識向上により「不適切な事象」生起０（ゼロ）。  ア．６月末までに開始し、人権教育推進委員会（２回）と協働して、計年３回実施できたか。  イ．授業中は、全学部でそのように呼べたか。また、学部で決めたアクションプランを履行できたか。  ②チーム意識向上により「アクシデント：事故０（ゼロ）。  インシデントの発生件数の減少。（昨年度、１２件）  ア．年度初めに新転任者に昨年度のヒヤリハット・インシデントを紹介し、未然防止の研修ができたか。  イ．その報告と対応について日々速やかに管理職と相談できる体制が作れたか。１年を通じて朝の連絡会等で全教員に情報共有と注意喚起できたか。 |  |
| ３　専門性を発揮できる指導や支援の充実、地域連携 | (1)児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及  (2)福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。  (３)「個別の教育支援計画」等の活用による教育活動の充実。**関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。**  (４)校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進。 | (1)実態把握のためのＳ－Ｍ検査・ＫＩＤＳのアセスメントの方法や運用について周知徹底し、支援に活かす。「北河内アセスメント研究会」に参加し、太田ステージについて北河内６校で情報共有をすすめる。  （２）ニーズのある児童生徒へ福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを計画的に招き、相談支援後の人材からの指導助言の共有化により、全校教員の支援力を高める。  (３) 支援部・進路指導部などによる地域学校園や関係機関との連携を推進し、地域支援先の支援力を高めると共に、校内支援も充実させ**る。特に今年度は「放課後等デイサービス事業所」との支援の連携を開始。**  **（４）①ＫＩＴＡＤＥ（北河内地域の学校等で共有できる教材教具データ集）２年目の充実を、支援教育地域支援整備事業北河内ブロック会議推進校（幹事校）として進める。**  **②ＬＳを２名体制で配置し、地域学校園の支援にあたる。** | | (1) 在籍生徒の実態把握に活かし、事例検討会等のミニ研修を夏季に１回実施し、共有できたか。  （２）指導・支援充実の共有化  （昨年度発行回数比）  「自立活動部だより」昨年度６回  「支援部便り」昨年度３回  「研究推進部便り」昨年度６回  その他、専門家の指導助言のビデオ記録等の工夫により、共有化や実践へ活用が出来たか。  外部福祉医療人材講師を夏季休業中に招聘、研修できたか。  （３）「校内支援連絡会」（高等部）の定例開催（月１回程度）  「放課後等デイサービスとの連絡会」の充実（年に１回）  「放課後等デイサービス」の求めに応じて、保護者了承のもと、在籍児童生徒の実態把握や支援の手だて等の提供ができたか。  （４）①ＫＩＴＡＤＥ教材数を現在の1.5倍に増やす。本校実践を１０本以上紹介し掲載できたか。  ②北河内ブロック「地域支援整備事業実践報告会」を開始し、ブロック内地域学校園教職員が参加できたか。 |  |
| ４　キャリア教育等の推進、次ステージ移行を支援する体制 | (１)小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。  (2)連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。  (3)関係機関と連携し、希望する進路の実現及び就労移行を継続支援する体制の充実を図る。 | (１)①夏季休業期間を利用し、進路指導部研修として、地域福祉事業所、グループホームなどの見学にでかけ、今なすべきキャリア教育は何かを教員が考える一助とする。  ②ＰＴＡ対象進路講演会を「卒業生は、今」と題し卒業生の保護者を招いての講演会を企画。教員も参加できるようにする。  ③他校の指導者との交流の中で、本校で実践してきたキャリア教育を振り返り、今後の本校各学部で取り組む方針、各教科におけるキャリア教育の指導の在り方を継続検討する。  (2)学部間の年度初めの引継ぎだけでなく、日々、情報交換しやすい教員間の関係性を強めるため、公開授業等を活用し学校全体の教育の繋がり・連続性を意識できるようにする。  (3)就業・生活支援センター等と連携し、  ①高等部3年生の希望する進路の実現  ②中学部３年生の希望する進路の実現、進路指導にあたる校内教員の高等部コース制の理解と本校高等部職業コースの理解を入学希望者本人が深める取り組みを進める。  ③卒業生の**就労定着とグループホーム居住の定着支援** | （１）①施設事業所見学会  教員参加者計２０人  ②ＰＴＡ進路講演会。  教員参加者計１０人  ③キャリア教育に関する管外研修を受講し、その内容を校内教員に伝達し、本校の各学部のキャリア教育の目標設定や各教科のシラバスに活かせたか。  (2) 実施授業全て参観可能な  公開授業実施（年３回）  進路便りの発行（年３回）  学校教育自己診断（教員）の「分掌・学部・学年間の円滑な連携」の肯定率6.2％ポイントアップ  （H30：63.8%）  (3)①「職業自立コース」全員の就労と「生活自立コース」保護者への細やかな情報提供と進路決定  ②全学部教員対象の「高等部コース制」理解啓発研修を実施できたか。  高等部進学希望者対象に  「職業コース体験見学会（仮称）」が実施できたか。  ③平成３０年度就労した卒業生の職場定着と居住定着支援を地域関係機関と連携してすすめる。 | |  |